

2027 年度以降を受給開始年度とする再エネ電力の卸販売に係る入札説明書

1. 目的

この入札説明書は、東北電力株式会社の発電カンパニー（以下、「当社」という。）が実施する「2027 年度以降を受給開始年度とする再エネ電力の卸販売のための入札」に参加しようとする小売電気事業者（東北電力株式会社の販売カンパニーも含む）が熟知かつ遵守しなければならない一般的事項を定めるもの。

2. 販売商品の概要

- （１）販売商品の概要は、別紙「契約条件の概要」のとおりとする。
- （２）各商品の料金体系は一部料金制（電力量料金）とし、電力量料金単価を入札（マルチプライスオークション）にて決定する。
- （３）入札により決定する電力量料金単価には、最低価格を設定する（最低価格は入札参加者に対しては非公表とする）。
- （４）販売商品の詳細は、別途配布する入札仕様書による。

3. 入札参加資格

本入札に参加できる者は、以下の要件をすべて満たす者とする。

- ① 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- ② 日本卸電力取引所（以下、JEPX）の非化石価値取引会員であること。
- ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続きまたは会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続きをしていないこと。
- ④ これまでに、電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）第 31 条に定める納付金を期限までに納付せず、さらに督促状により指定された期限までに納付しなかったため、同法第 34 条第 4 項に基づき、国からその事業者名を公表された事業者でないこと。
- ⑤ 事業者の代表者、役員または支店もしくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員または同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- ⑥ 本入札説明書の内容に予め了解し、遵守できる者であること。

4. 入札参加手続き

(1) 提出書類

本入札への参加を希望する者は、入札参加申込書（様式1）を電子メールにて提出し、参加資格を有することの確認を得ること。

(2) 提出先および提出方法

①提出先：s.oroshi.wm@tohoku-epco.co.jp

②提出方法：上記①に対し、電子メールにて提出すること。なお、電子メールの件名は、「会社名_再エネ電力の卸販売に係る入札申込」と記載すること（例「東北電力(株)_再エネ電力の卸販売に係る入札申込」）。また、送付ファイルはPDF形式とすること（社印等の押印は不要）。

(3) 提出期限

2026年10月21日（水）必着

(4) 確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、2026年10月23日（金）以降、入札参加資格確認通知書により申込者へ通知する。また、入札参加資格を有する者には、別途、販売商品の詳細を記載した入札仕様書（入札書様式および電力受給契約書の雛形等を含む）を配布する。

(5) 留意事項

- a. 提出期限までに入札参加申込書等の必要書類の提出がされなかった場合や、提出書類の内容に虚偽が認められた場合は、入札に参加できない。
- b. 申込者は、提出書類の記載内容に関して当社から説明を求められた場合は、追加資料の提出等も含め、これに応じること。
- c. 適正な契約の履行ができないと当社が判断した申込者については、入札に参加できない。
- d. 申込者の信用力を調査・確認した結果、契約にあたり、原則、金融機関による支払保証状の差し入れを求める場合がある。該当者には、原則、入札参加資格確認通知書にその旨を記載し、通知する。

5. 入札方法に関する事項

(1) 入札参加者

- ・入札参加資格確認通知書により入札への参加が認められた者
- ・東北電力株式会社の販売カンパニー

(2) 入札日

入札の日程は、次のとおりとする。ただし、諸般の事情により日程が変更となる場合は、入札参加者に対しその旨を別途通知する。

2026年11月17日（火）

(3) 入札方法

- a. 入札は、前記（2）の入札日において、当社が別途指定する日時に入札価格や購入希望量（最大契約電力、最小契約電力）等を記載した入札書を電子メールで提出することで行う。

- b. 入札書の様式は、入札仕様書と合わせて入札参加者へ別途配布する。
- c. 入札書の提出に使用するメールアドレスは、入札参加申込書に記載したメールアドレスとする。
- d. 具体的な入札方法や入札時刻等については、入札仕様書による。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 当社が別途指定する日時に行われなかった入札
- ② 入札書の記載事項の識別が困難な入札
- ③ 入札参加申込書に記載したメールアドレス以外のメールアドレスを使用した入札
- ④ 一回の入札において、同一の入札者が同一商品に2以上の入札をした場合は、その全部の入札
- ⑤ 明らかに連合その他の不正な行為によると認められる入札

6. 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、入札価格、外部の与信管理会社（以下、「外部機関」という。）による与信評価および当社との取引実績を踏まえた総合評価方式により決定する。
- (2) 具体的には、商品ごとに入札価格、購入希望量、希望する受給期間、外部機関の与信評価（外部機関のシステムを使用して入札者の与信を数値化したもの）および当社との取引実績を基に算定した点数を並べて、点数の高い入札者から順番に、予定している販売数量の上限に達するまで約定処理を行う。なお、取引実績に基づく評価については、東北電力株式会社の販売カンパニーは対象外とする。
- (3) 価格の決定方式は、マルチプライスオークション方式とし、落札者の入札価格を当該落札者の約定価格とする。
- (4) 約定処理の途中で販売数量に達した場合は、最終落札者は部分約定とする。ただし、部分約定の量が、落札者が入札書に記載した購入希望量（最小契約電力）に満たない場合は、次点の入札者を落札者とする。また、点数が同じ入札者がいる場合は、購入希望量に応じた比例配分とする。
- (5) 入札結果は、入札者にのみ当該入札者の落札有無、約定価格、数量（契約電力）等を入札日から3営業日後に通知する。ただし、入札者の点数は通知しない。
- (6) 落札者は、当社が入札結果を通知した後に契約の辞退を申し出ることはいできない。

7. 契約に関する事項

- (1) 落札者は、東北電力株式会社と契約を締結すること。
- (2) 契約の締結期日は、入札結果の通知後60日以内を目途とする。
- (3) 契約書は、別途、入札仕様書とともに配布する電力受給契約書を基本とし、原則、内容の変更は認めない。
- (4) 落札した商品の契約条件と異なる条件で契約することはできない。
- (5) 支払保証状の差し入れを条件に入札へ参加した落札者は、当社が入札結果を通知した日から60日（当該日が金融機関の休業日である場合は翌営業日）以内に支払保証状を

当社へ提出すること。ただし、期日までに支払保証状の提出がなかった場合は、当該事業者の落札を取り消すとともに、当年度および次年度に実施する電力の卸販売入札への参加を制限することがある。

- (6) 落札者が次のいずれかに該当した場合は、当該事業者の落札を取り消すとともに、落札を取り消した商品に関し、受給期間において電力の供給の対価として発生しうる料金の50%に相当する金額を違約金として請求することや、当年度および次年度に実施する電力の卸販売入札への参加を制限することがある。

- ① 契約締結を拒否した場合
- ② 入札への参加資格を満たさないことが明らかになった場合
- ③ 当社へ提出した書類の記載内容に虚偽が認められた場合
- ④ 経営の状況または信用度が極度に悪化していると認められ、適正な契約の履行が困難であると当社が認めた場合

- (7) 具体的な契約手続きは、当社から落札者に対し連絡する。

8. スケジュール

入札参加申込書類提出期限	2026 年 10 月 21 日（水）
入札参加資格通知	2026 年 10 月 23 日（金）以降
入札仕様書配布	2026 年 10 月 30 日（金）以降
入札日	2026 年 11 月 17 日（火）
入札結果通知	2026 年 11 月 20 日（金）
支払保証状の提出期限	2027 年 1 月 18 日（月）

※ 諸般の事情により日程が変更となる場合は、入札参加者へその旨を通知する。

9. その他

- (1) 入札者が開示する入札情報および本入札の落札結果に関する情報について、当社は、善良なる管理者としての注意をもって管理し、第三者（東北電力株式会社の販売カンパニーを含む）に開示しない。また、漏えい等の事故防止の為に必要かつ適切な安全管理措置をとるものとする。ただし、非化石証書の譲渡に係る手続きに必要となる落札者に関する情報は、東北電力の子会社である東北自然エネルギー株式会社と共有する。
- (2) 監督官庁からの求めに応じて、個社を特定できる情報を除き、監督官庁へ入札結果等の情報を開示する場合がある。
- (3) この入札および契約に係る費用は、入札参加者の負担とする。ただし、契約締結に係る収入印紙は、買主と売主で双方負担する。
- (4) 当社へ提出した書類は返却しない。
- (5) 不明点については、別添の「FAQ」を合わせて確認すること。
- (6) 本入札説明書に記載のない事項については、入札仕様書によるものとする。

10. 提出書類の提出先および問い合わせ先

事務局 東北電力株式会社 発電カンパニー事業戦略部
電力契約グループ 卸供給契約窓口
住 所 〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号
E-mail s.orooshi.wm@tohoku-epco.co.jp

以 上

【添付書類】

- ・様式1 入札参加申込書
- ・FAQ

- 「2027年度を受給開始年度とする再エネ電力の卸販売のための入札」により販売する商品において設定する主な契約条件は、下表のとおり。
- 商品の詳細は、入札参加者へ配布する「入札仕様書」にて説明する。

	商品概要
販売商品	非FIT非化石証書（再エネ指定あり）付き電力
受渡エリア	東北エリア
受給期間	2027年4月1日から2031年3月31日までの期間のうち、 買主が任意で設定する期間（年度単位）
受給時間帯	全日24時間（ベース供給）
対象電源	当社および当社の子会社が所有する 非FIT地熱電源・非FIT水力電源
契約電力単位	100kW（年間一定）
最低入札数量	100kW
料金体系	固定価格
付帯条件	非化石証書電源種特定権※1
非化石証書の種類	非FIT非化石証書 （再エネ指定あり）

※1 提供する非化石証書について、トラッキング情報における発電する電源種別（水力）を指定できる権利。

注意：本表の内容は、主要な契約条件の一例であり、実際に販売する商品の契約条件とは異なる場合がある。

受給期間の設定の考え方

別紙

- 受給期間について、2027年度から2030年度までの間で、任意に設定を可能とする。具体的なイメージは下図のとおり。

